平成２４年（フ）第８００号
神戸市長田区寺池町２丁目５番７号
債務者　横山商店こと　横山　博司
1　決定年月日時　平成24年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬合　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８１８号
神戸市東灘区深江本町２丁目８番14―105号
債務者　平岡　　修
1　決定年月日時　平成24年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山樹　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８２６号
神戸市須磨区白川台５丁目６番地の20
債務者　炭火焼鳥こうちゃんこと焼鳥かくれんぼこと　佐藤　光代
1　決定年月日時　平成24年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８２７号
神戸市須磨区白川台５丁目６番地の20
債務者　佐藤　音治
1　決定年月日時　平成24年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８３２号
神戸市中央区二宮町１丁目３番２―205号
債務者　中尾　美代
1　決定年月日時　平成24年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大削　武雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１２号
新潟県長岡市長峰町513番地219
債務者　川上　欣志
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和泉　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第４０３号
兵庫県姫路市夢前町寺152番地56
債務者　岸原　征治
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　省吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第２３５号
愛媛県松山市和気町２丁目746番地２
債務者　樋口　榮次
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１６８７号
福岡県福岡市中央区笹丘３丁目20番６―101号
債務者　由岐中利彦
1　決定年月日時　平成24年９月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　弘志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１７８２号
福岡県福岡市中央区高砂１―17―28―501
債務者　高木　郁夫
1　決定年月日時　平成24年９月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　昌憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１７８３号
福岡県福岡市中央区高砂１丁目17番28―501号
債務者　高木マサノ
1　決定年月日時　平成24年９月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　昌憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第３６５号
秋田市八橋イサノ２丁目２番６号　第一キャッスル長沢Ｄ、前住所秋田市泉南２丁目２番20号
債務者　中嶋　光也
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺沢　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４４２号
秋田市飯島字飯島水尻395番地３
債務者　小室　幸雄
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺沢　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０２６号
堺市堺区榎元町１丁２―20、住民票上の住所大阪府泉大津市助松町３丁目６番17号
債務者　中辻　敏郎
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１０２７号
大阪府藤井寺市東藤井寺町６番７号
債務者　八釼　　隆
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１４号
京都府船井郡京丹波町中台轟キ16番地19
債務者　八田　正司
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原　卓司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２４年（フ）第４０４号
沖縄県那覇市首里鳥堀町３丁目53番地　大城アパート301
債務者　宮城　一史
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　晋哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第１９７５号
神奈川県茅ヶ崎市矢畑733番地２―706号　レクセルガーデン茅ヶ崎
債務者　横井山悟史
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野木　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部